

令和6年度(2024年度) 犯罪の被害者等への支援に関する調査 ～ 茨城県からの協力のお願い (高校生用)～

◆回答用ページURL

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64503

このQRコードを
読むだけ



◆調査の回答期間

令和6年(2024年)12月20日(金)まで



◆◇回答願います◇◆

- この調査の目的は、調査を通じて皆様が、犯罪の被害に遭われた時に、いばらき被害者支援センターなど相談窓口があることを知っていただくことにあります。
- 犯罪被害に遭い、誰にも相談できず、悩んでいる人を一人でも多く救いたいとの思いから行うものですので、是非回答願います。

◆◇調査の回答にあたって◇◆

- 質問は全部で10問あり、すべて選択式です。
- 回答の所要時間は5分～15分程度です。
- 集計の結果は茨城県のホームページなどで公表する予定です。
- 調査により、回答者が特定されるようなことはありません。



《いばらき被害者支援センターってどんなところ？》

いばらき被害者支援センターは、犯罪被害者等の支援を行う民間支援団体です。

具体的には、次のような支援を行っています。

○犯罪被害に関するお悩みについて、電話や面接で相談を受け付けています。

○心のケアのためのカウンセリングを行います。

○一人では相談できない。対応がづらい。どうすればよいか分からない方へ警察、検察、裁判所、病院への付き添い支援を行い、状況に応じて、手続きの申請のお手伝いします。

○被害者支援に詳しい弁護士の紹介を行います。

さらに支援センターを知りたい方は、こちらのQRコードから

公益社団法人全国被害者支援ネットワークが作成した動画を確認願います→



《性暴力被害に遭ったけど、警察には言いたくない》

例えば、「身近な人からの性被害を受け、警察に処罰を望むわけではないなどの理由から警察には相談できない。」

そんな悩みをひとりで抱えている方、性暴力被害者サポート

ネットワーク茨城「^{はやくワンストップ}#8891」へご連絡ください。

○ 病院への付き添い支援

○ 加害者から避難し、生活基盤の構築のための手助け

○ 避難後に加害者に見つからないようなアドバイス

など、警察に相談しなくても支援は受けることができます。

まずは、ご相談ください。



【調査実施機関】

茨城県 県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室